

成田新高速鉄道の事業計画等における線路使用料の額等について

成田新高速鉄道の線路使用料等について、以下の過去に出された公開資料から整理する。

- ① 「成田新高速鉄道事業化推進に関する調査報告書」（平成13年3月）
 ー国、自治体、鉄道事業者等が集まってまとめられた報告書

- ② 成田新高速鉄道に関する「鉄道事業許可申請書」（平成14年5月31日）
 ー京成電鉄株式会社が国土交通省に提出した申請書。情報公開制度の活用により入手。

上記2つの資料で記載された線路使用料は以下のとおり

（百万円）

資料名 路線等毎の線路使用料	「成田新高速鉄道事業化 推進に関する調査報告 書」（平成13年3月）	成田新高速鉄道に関する「鉄道事業許可申請書」 （平成14年5月31日）	
		平成22年度	平成27年度
全路線等合計	—	4,417	6,006
成田高速鉄道アクセス線	第2種事業者の増益分	1,184	2,618
その他の路線等	—	3,233	3,388
成田空港高速鉄道線	750	—	—
空港公団（現成田国際空港株）施設	590	—	—
北総・公団線（現北総線）	列車運行に伴う 維持管理費	—	—

※ 成田新高速鉄道に関する「鉄道事業許可申請書」（平成14年5月31日）では、その他路線等として、北総・公団線（現北総線）、成田空港高速鉄道線、新東京国際空港公団（現成田国際空港株）利便施設の使用料を見込むと記載している。

※ 「成田新高速鉄道事業化推進に関する調査報告書」（平成13年3月）では、北総・公団線（現北総線）区間の線路使用料は、列車運行に伴う維持管理費と記載されている。

※ 北総・公団線（現北総線）区間は、現在、北総鉄道株式会社、千葉ニュータウン鉄道株式会社がそれぞれ19.8km、12.5kmの区間の鉄道施設（線路等）を保有している。